2019 年 9 月 27 日

各 位

スパークス・グループ株式会社
代表取締役社長 グループ CEO 阿部 修平
(コード 8739 東証第一部)

当社子会社における公募追加型証券投資信託の設定に関するお知らせ

本日、当社子会社であるスパークス・アセット・マネジメント株式会社(代表取締役社長 阿部 修平)は、標記に関する下記のプレスリリースを行いましたので、お知らせいたします。

■ 内容
スパークス・アセット・マネジメント株式会社は、公募追加型証券投資信託「スパークス・ベスト・ピック・ファンドⅡ(日本・アジア)マーケットヘッジあり」「スパークス・ベスト・ピック・ファンドⅡ(日本・アジア)マーケットヘッジなし」を下記の通り設定することといたしました。

■ 掲載 URL: https://www.sparx.co.jp/news/uploads/pdf/190927letter.pdf

■ 当社グループの事業の 4 本柱の一つである OneAsia 投資戦略では、他社に運用を委託するのではなく、韓国・香港に直接拠点を持ち、10 年以上のアジア株式の運用実績を持っております。

■ 当ファンドでは、今後の長期的なアジアの経済成長の恩恵を、アジア企業への株式投資を通じて日本の個人投資家様中心に還元することを目指しております。

■ 当社グループは、国内外の運用評価機関から高くご評価いただいております「マクロはミクロの集積である」という創業以来一貫した投資哲学の下、グループ各拠点の協力・協働活動をさらに強化し、アジアビジネスを拡大してまいります。

■ 本件に関するお問い合わせ先
スパークス・グループ株式会社 広報室
TEL : 03-6711-9100 / FAX : 03-6711-9101
pr_media@sparxgroup.com

（添付資料）

２０１９年9月２７日

各　位

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

公募追加型証券投資信託の設定に関するお知らせ

スパークス・ベスト・ピック・ファンドⅡ（日本・アジア）マーケットヘッジあり　特化型

スパークス・ベスト・ピック・ファンドⅡ（日本・アジア）マーケットヘッジなし　特化型

スパークス・アセット・マネジメント株式会社は、公募追加型証券投資信託「スパークス・ベスト・ピック・ファンドⅡ（日本・アジア）マーケットヘッジあり」「スパークス・ベスト・ピック・ファンドⅡ（日本・アジア）マーケットヘッジなし」を下記の通り設定することといたしましたので、お知らせいたします。

「マーケットヘッジあり」は、主として投資信託証券への投資を通じて、日本を含むアジアの株式に投資するとともに、株価指数先物取引等を活用し、日本を含む投資対象国の株式市場の変動リスクの低減を図りつつ、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行うことを基本とします。

「マーケットヘッジなし」は、主として投資信託証券への投資を通じて、日本を含むアジアの株式に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行うことを基本とします。

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。当ファンドの投資対象である投資信託証券は、スパークス・アジア・インベストメント・アドバイザーズ・リミテッド（以下、ＳＡＩＡ）が助言会社として実質的に運用を行います。

ＳＡＩＡは香港に拠点を構えるＳＰＡＲＸグループの一員であり、アジア地域への投資やオルタナティブ投資を強みとする投資助言会社です。「マクロはミクロの集積である」というスパークスの創業以来一貫した投資哲学のもと、ＳＡＩＡによる徹底した個別企業のボトムアップ・リサーチにより投資先企業を選別いたします。

記

■ 投資信託の概要

ファンド名	スパークス・ベスト・ピック・ファンドⅡ（日本・アジア） マーケットヘッジあり
商品分類	追加型投信／内外／株式／特殊型（絶対収益追求型）
信託期間	2029 年 8 月 27 日まで（2019 年 10 月 15 日設定）
決算日	毎年 2 月 27 日および 8 月 27 日（休業日の場合は翌営業日） ※初回決算日は、2020 年 2 月 27 日とします。
委託会社	スパークス・アセット・マネジメント株式会社
販売会社	大和証券株式会社

ファンド名	スパークス・ベスト・ピック・ファンドⅡ（日本・アジア） マーケットヘッジなし
商品分類	追加型投信／内外／株式
信託期間	2029 年 8 月 27 日まで（2019 年 10 月 15 日設定）
決算日	毎年 2 月 27 日および 8 月 27 日（休業日の場合は翌営業日） ※初回決算日は、2020 年 2 月 27 日とします。
委託会社	スパークス・アセット・マネジメント株式会社
販売会社	大和証券株式会社

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会「投資信託等の運用に関する規則　信用リスク集中回避のための投資制限の例外」を適用して特化型運用を行います。そのため、一般のファンドにおいては、一の者に係るエクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率として 10%を上限として運用を行うところを当ファンドにおいては、35%を上限として運用を行います。

■ 本件に関するお問合せ先

スパークス・アセット・マネジメント株式会社
マーケティング本部　リテールＢＤマーケティング部
電話番号：03-6711-9170
受付時間：9:00～17:00（12/31～1/3・土日祝日・振替休日を除く）

■当資料はプレスリリースを目的として、スパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。■当資料は、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。このため、当資料の第三者への提示・配布や当資料を用いた勧誘行為は禁止いたします。
■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。

投資信託の留意点

以下の記載は、金融商品取引法第 37 条により表示が義務付けられている事項です。お客様が実際にご購入される個々の投資信託に適用される費用やリスクとは内容が異なる場合がありますのでご注意下さい。ファンドにかかる費用の項目や料率等は販売会社や個々の投資信託によって異なるため、費用の料率はスパークス・アセット・マネジメント株式会社が運用する投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高料率を表示しております。また、特定の投資信託の取得をご希望の場合には、当該投資信託の「投資信託説明書（交付目論見書)」をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずご覧いただき、投資に関する最終決定はお客様ご自身の判断で行っていただくようお願いいたします。

投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託証券などの値動きのある証券等（外貨建て資産には為替リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではなく、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等を要因として、基準価額の下落により損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

特化型のファンドは、分散投資を行う一般的な投資信託とは異なり、銘柄を絞り込んだ運用を行うため、市場動向にかかわらず基準価額の変動は非常に大きくなる可能性があります。

ロング･ショート戦略のファンドは売建て（ショート・ポジション）取引を行いますので、売建てた株式が値上がりした場合、基準価額が下落する要因となります。また、ロング・ポジションおよびショート・ポジションの双方が誤っていた場合、双方に損失が発生するために、通常の株式投資信託における損失よりも大きくなる可能性があります。上記は投資信託に係るリスクの一部を記載したものであり、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なります。

■当資料はプレスリリースを目的として、スパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。■当資料は、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。このため、当資料の第三者への提示・配布や当資料を用いた勧誘行為は禁止いたします。
■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。

投資信託に係る費用について

当社における公募投資信託に係る費用（料率）の上限は以下のとおりです。

●直接ご負担いただく費用

購入時手数料	上限 3.78%*（税込） ＊消費税率が 10%になった場合は、3.85%となります。
換金手数料	なし
信託財産留保額	上限 0.5%

●投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

信託報酬	上限 2.052%*（税込） ＊消費税率が 10%になった場合は、2.09%となります。
実績報酬（※）	投資信託により、実績報酬がかかる場合があります。

※実績報酬は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他の費用・手数料（※）	監査費用、目論見書や運用報告書等の作成費用など諸費用等ならびに組入有価証券（ファンドを含む）の売買の際に発生する売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建て資産の保管費用等を信託財産でご負担いただきます。組入有価証券がファンドの場合には、上記の他に受託会社報酬、保管会社報酬などの費用がかかる場合があります。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※投資信託により異なりますので、詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。

＜委託会社＞

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第 346 号

加入協会　一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

以上

■当資料はプレスリリースを目的として、スパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。■当資料は、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。このため、当資料の第三者への提示・配布や当資料を用いた勧誘行為は禁止いたします。
■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。